



報道関係者 各位

平成 26 年 11 月 28 日

【照会先】

栃木労働局雇用均等室

室 長

野村 ひとみ

地方短時間労働指導官 大友 直之

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

次世代育成支援対策推進法に基づき 2 社を認定しました！ ～県内初の 3 回目の認定企業が誕生～

栃木労働局（局長 堀江 雅和）では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という）に基づく基準適合一般事業主として、9 月 30 日に**ピジョン真中株式会社**（栃木市、代表取締役社長 橋本 渡進）を、また、11 月 18 日に**株式会社カワチ薬品**（小山市、代表取締役社長 河内 伸二）を認定しました。

ピジョン真中株式会社は 1 回目の認定、株式会社カワチ薬品は県内で初めて同一企業で**3 回目の認定**を取得した企業になります。

また、**県内で認定した企業は合計 15 社、累計 20 社**となりました。

栃木労働局では県内企業の次世代育成の取組を推進するため、今後も認定の取得促進に努めてまいります。



1 ピジョン真中株式会社（1 回目）

行動計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日

取 組 内 容

- ① 子の看護休暇の取得促進のために育児・介護休業規定を整備し、子の看護休暇を有給扱いとし、5 名が取得した。
- ② 各部署ごとにノー残業デーを設定し、所定外労働の削減に努めた。



2 株式会社カワチ薬品（3 回目 ※2008、2011、2014 年認定）

行動計画期間

平成 23 年 5 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

取 組 内 容

- ① 男性の育児休業取得促進のため、子の出生時に、男性でも育児休業の取得が可能であることを説明するなど休業取得の動機付けを行い、男性 2 名が育児休業を取得した。
- ② 育児・介護休業規定を整備し、小学校 3 年生の始業に達するまで（小学校 2 年生の終業まで）の子を持つ社員が利用できるよう、所定外労働の免除制度の利用期間を拡充した。



プラチナくるみん認定の認定基準・認定マーク等が決定しました！（別添参照）

<参考資料>

参考1 次世代育成支援対策推進法（抄）

参考2 認定基準

参考3 栃木県内の認定状況

参考4 次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます！